

令和5年度運営方針(案)

この3年間世間を騒がせた新型コロナウイルス感染症も今年の5月に5類感染症に引き下げられ、マスク着用は基本的に本人の判断とする事となりました。会員の中では数名の方が感染されましたが、感染後の後遺症なども見られず大事に至りませんでした。令和5年度は従来 of 活動に戻り「八幡たけくらぶ」の基本方針である放置竹林の整備を通じて自然環境を保護すると共に景観保全に努めて参ります。

I. 竹林整備事業

- ① 既存竹林の整備・・・現在整備中の石清水竹林、円福寺竹林、島田竹林、小谷竹林、内里竹林、展望台竹林の6竹林に勢力を注ぎます。本妙寺竹林は必要に応じて1～2回の整備に留めます。
- ② 新規竹林の整備・・・石清水八幡宮に通じる散策路ルートの一つにひだまりルートがあります。その両サイドに安田竹林がありますが、その竹林には真竹も多く生え手入れすれば立派な真竹林になりますので、竹籠作りにも助かりますし、散策路も綺麗になる事から新しく安田竹林の真竹エリアを手始めに整備する事にしました。
- ③ 臨時竹林整備・・・要請があれば環境保全に役立つ内容であるかどうかを判断し、有償にて対応します。(整備・粉碎等で短期間で終了する作業のもの)
- ④ 林野庁への新規申請・・・令和5年度の新規申請は見合わせます。その理由として円福寺竹林では林野庁に令和元年から3年間の予定で申請した竹林の皆伐整備がまだ中途であるため、昨年度に続き円福寺竹林整備を月2回実施し、かつ粉碎を毎月2～3日行う事にします。特に住宅側から15m以内にある竹の皆伐は優先的に実施します。
- ⑤ 森林づくり基金活用事業・・・円福寺竹林整備は森林を保護するための侵入竹の皆伐であり、森林づくりモデルフォレスト運動に合致するので、昨年度に続き京都府森林づくり基金活用事業に申請します。

II. 安全活動

- ① 従来は各フィールドの責任者全員が安全委員となり会合を開いてきましたが、今後はフィールドと新設の機器保全責任者が連携し、毎月1回の安全委員会で効果的運営を図っていきます。
- ② 竹林整備のフィールドで使用するエンジン機器類(粉碎機・チェーンソー・刈払い機等)の安全・保全対策や、竹細工等で使用する電動のこぎり等の危険な機器等にも配慮した「たけくらぶ」全体に目が行き届く安全委員会活動にしていきます。

III. 同好会活動

- ① 竹細工同好会・・・竹籠や竹紙作製を楽しむ会員が増えて来たため、従来の竹細工同好会を竹細工サークルに改め、そのほかに燻だけサークル、竹籠サークル、竹紙サークルを加えて4つのサークル体制とし、全体を包含したものを竹細工同好会として竹の有効利用を推進します。
- ② その他の活動・・・毎週木曜日を竹細工作製の自習日と定め、展望の館にて自由に竹細工を楽しむ日を設けます。また、たけくらぶ専用商品作製者の底辺を広げ、多くの会員が専用商品作製出来る様にします。

IV. 活動資金の調達

- ① 竹細工教室、イベント活動等で活動資金の一部を補完する。
- ② 民間の助成金申請、竹林整備受注、粉碎作業受注、その他の収入源を検討します。

V. その他

- ① 展望台の管理運営が充実してきた事から展望台管理委員会を廃止し、展望の館館長・副館長を配置する事にしました。取り組み内容は今まで通り展望の館及び庭園を含め効率的運用を図ります。
- ② 交流活動(イベント活動)、広報活動は従来通りです。
- ③ 自然環境保全の為に紙袋使用の継続、竹チップからの抽出物の研究支援等を行います。
- ④ 令和4年度に続き更なる展望台庭園整備の充実を図ります。